

## ドイツ共産党の戦略転換過程：一九三五年～一九三九年

石川，捷治  
九州大学法学部助教授

<https://doi.org/10.15017/1858>

---

出版情報：法政研究. 53 (1), pp.123-165, 1986-10-20. 九州大学法政学会  
バージョン：  
権利関係：

# ドイツ共産党の戦略転換過程

——一九三五年～一九三九年——

石川捷治

- 一 はじめに
- 二 ドイツ共産党ブリュッセル協議会
- 三 ドイツ人民戦線準備委員会における理論的發展
- 四 ドイツ共産党ベルン協議会における戦略転換
- 五 おわりに

## 一 はじめに

論 説

コミンテルン第七回世界大会（一九三五年七月二五日から八月二〇日まで）は、コミンテルン史上において転換点を画した大会として知られている。しかしそこでの転換の意味するものについては、五〇年後の今日、かならずしも肯定的な解釈ばかりではない。例えば、E・H・カー（Edward Hallett Carr）は次のようにいう。「レーニンの『統一戦線』は、プロレタリア革命の到来を促進するためのものであったが、デイミトロフの『人民戦線』は、ファ

シズムという緊急事態に対処することを目的として、プロレタリア革命を棚上げにするために提起されたものであった。<sup>(1)</sup>はたしてカーのように評価できるか。コミンテルン第七回世界大会の反ファシズム統一戦線戦術は、防衛的側面が主要であり、ファシズムの物質的基盤とされる「国家独占資本主義体制」そのものを打倒するといった攻撃的側面はまだ前面にでていなかった。すくなくとも、防衛から攻撃への論理（反ファシズム統一戦線にもとづく「プロレタリア革命」の論理）が明確にはなっていない。したがって、第七回世界大会における転換は、戦略・戦術論のレヴェルでいえば、ソヴェト型革命からの戦略転換ではなく、ソヴェト型革命を前提とした戦術転換でしかなかった。その点に関しては、拙稿「コミンテルンの転換——第七回世界大会論ノート——」（『法政研究』第五一卷第三・四合併号、一九八五年三月刊・所収）において、不十分ながら明らかにした。

だが、第七回世界大会以降のコミンテルンにおいて、反ファシズム統一戦線にもとづく「プロレタリア革命」への道は発見できずに、「プロレタリア革命」は「棚上げ」されたのであろうか。事實は、E・H・カーのいうほど単純ではない。この小論は、さきの拙稿をうけて、コミンテルン内部におけるソヴェト型革命からの戦略転換がどのような過程をへてなしとげられたのかを、ドイツ共産党（Kommunistische Partei Deutschlands, KPD）の場合を一つのケースとして追求する。

周知のようにドイツ共産党は、一九三三年一月ヒトラー（Adolf Hitler, 1889～1945）の政権掌握直前、人口約六五七〇万のドイツにおいて三〇万人以上（党の公称は三六万人）の党員を擁し、国会選挙においても約六〇〇万票（約一七％）を獲得する影響力をもち、資本主義諸国のなかでは最大最強の共産主義政党（コミンテルン支部）であることを誇っていた。しかし、その党が、ヒトラーによって、ファシショ化のダイナミズムの前に脆くも崩壊させられたのである。<sup>(3)</sup> 深刻な敗北のなかからドイツ共産党は、戦略転換への道を進んだ。ドイツ共産党の戦略転換は、ドイ

ツ人民戦線理論の形成というかたちをとってなされたが、文字通り血のにじむような試行錯誤のなかから生みだされた成果であった。とくに、同時期のフランス人民戦線運動においても、コミンテルンの他の多くの支部においても明らかにしえなかったことを、実践のなかで構築したところに注目し、独自の意義があると考えられる。

ところでこの小論がとりあげるドイツ共産党ブリュッセル協議会以降の転換過程については、すでにすぐれた研究がある<sup>(4)</sup>。しかし、それらのなかには、転換のもつ意義を強調するあまり、戦略転換の萌芽をそれ以上のものと解釈したり、歴史的条件を軽視するものもみられるようである。このような歴史的条件の軽視は、戦略転換そのものを、ア・プリオリな思想上の認識の変化としてしか把握できず、フランス人民戦線運動において提起できなかった問題（「プロレタリア革命」への展望の確立）が、ドイツ人民戦線運動においては、なぜ可能であったのかという点を解明できない欠陥をもっている。この小論が、屋上屋を重ねることを恐れずに、転換過程の整理を試みるのは、戦略転換を可能とした歴史的条件を明らかにしたからに他ならない。

なお、この小論は、ドイツ共産党内における戦略転換の論理を明確にすることを目標としており、それをとりまく党活動の実態等についてはほとんど不十分にしかふれられていない。その意味でも、この小論が今後の研究のための粗雑なデッサンの域をでないものであることをはじめにお断りしておきたい。

\*ソヴェト型革命戦略と民主主義論や社会民主主義論との関係については、次の岡本宏氏の指摘を参照されたい。「ソヴェトは蜂起（あるいは革命）の組織であり、同時にそれがプロレタリアート（被抑圧階級）の新しい国家形態となるものであるからして、その革命は原則として、武力による旧国家機関の破壊と闘争の組織としてのソヴェトを新国家機関に転化する道をたどることが想定されている。このことは、旧国家体制における民主主義の評価に大きな枠組みをつくることになり、資本主義体制下における民主主義的機構ないし議会制度に依拠し、それを社会主義変革の基本的手段を位置づける社会民主主義にたいする評価と対応を制約する。この二点は、コミンテルンや共産党の統一戦線政策についての大きな制約条件として機能することにならざるをえない。」（岡本宏「統一戦線史序説（三）」『熊本法学』第四〇号、一九八四年六月刊・所収、九

セーリン)。

- (1) E. H. Carr, *The Twilight of Comintern: 1930—1935*, London, 1982, p. 426.
- (2) *Statistisches Jahrbuch für das Deutsche Reich*, 54. Jg., 1935, S. 7., 「ドイツ共産党の党員数について」 S. Vietzke, H. Wohlgemuth, *Deutschland und die Deutsche Arbeiterbewegung in der Zeit der Weimarer Republik: 1919—1933*, Berlin (Ost), 1966, S. 324. を参照した。
- (3) この点については、労働者運動の自己崩壊とファシショ化という視点から分析した拙稿「ドイツの危機」(中川原徳仁編『一九三〇年代危機の国際比較』、法律文化社、一九八六年七月刊・所収)、および拙稿「ファシショ化過程と統一戦線——プーランツァスの問題提起によせて——」(安部博純・石川捷治編『危機の政治学——ファシズム論と政治過程——』、昭和堂、一九八五年七月刊・所収)を参照されたい。
- (4) ドイツ共産党の戦略転換過程に関する研究として管見の限りでは、例えば次のものがあろう。Siegfried Bahne, *Die KPD und das Ende von Weimar. Das Scheitern einer Politik 1932—1935*, Frankfurt a. M., 1976., Horst Bednareck, *Die Gewerkschaftspolitik der Kommunistischen Partei Deutschlands—fester Bestandteil ihres Kampfes um die antifaschistische Einheits- und Volksfront zum Sturze der Hitlerdiktatur und zur Verhinderung des Krieges (1935 bis August 1939)*, Berlin, 1969., Horst Duhnke, *Die KPD von 1933 bis 1945*, Köln, 1972., 『ドイツ共産党——一九三三—一九四五年』救仁郷繁訳、上・下、べりかん社、一九七四・一九七五年、*Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung in acht Bänden*, V., hrsg. vom Institut des Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, Berlin, 1966., Ursula Langkau-Alex, *Volksfront für Deutschland? Vorgeschichte und Gründung des* ≫ *Ausschusses zur Vorbereitung einer deutschen Volksfront* ≫, 1933—1936, Band I, Frankfurt am Main, 1977., Horst Laschitzka, Siegfried Vietzke, *Deutschland und die deutsche Arbeiterbewegung 1933—1945*, Berlin, 1964., Klaus Mammach, *Die deutsche antifaschistische Widerstandsbewegung 1933—1939*, Berlin, 1974., 1917—1945. *Neue Probleme der Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung in Forschung Lehre*, Berlin, 1965., Siegfried Vietzke, *Die KPD auf dem Wege zur Brüsseler Konferenz*, Berlin, 1966., *Die Brüsseler Konferenz der KPD (3. —15. Oktober*

1935), hrsg. u. eingel. v. Klaus Mannach, Berlin, 1975. *Die Arbeiterbewegung europäischer Länder im Kampf gegen Faschismus und Kriegsfahr in den zwanziger und dreißiger Jahren*, hrsg. vom Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, Berlin, 1981. 不破哲三「社会主義への民主主義的な道」〔現代マルクス主義〕第三巻、大月書店、一九五八年)、菊井礼次「ドイツ人民戦線運動の理論的背景」〔法経学会雑誌 (岡山大)〕第二九号、一九五九年)、同「ナチ体制下におけるドイツ人民戦線理論の展開」〔政治学と経済学の諸問題〕(岡山大学創立十周年記念論文集①、一九五九年)、同「第二次世界戦争下のドイツ抵抗運動とその歴史的意義——非合法グループを中心に——」〔法経学会雑誌〕第一〇巻第四号、一九六一年)、上林貞治郎「ドイツにおける反ファシズム抵抗闘争」〔思想〕一九六四年一月号および一九六五年二月号) 同「ドイツ社会主義の成立過程」ミネルヴァ書房、一九六九年、石川浩「ドイツにおける人民戦線理論の形成について」〔宮崎大学教育学部紀要・社会科学〕第二二号、一九六七年)、近江谷左馬之介「ドイツにおける反ファシズム統一戦線の経験」〔月刊社会党〕、一九七三年一〇月号)、同「ドイツ革命と統一戦線」社会主義協会出版局、一九七五年、上杉重二郎「ドイツ革命運動史」下、青木書店、一九六九年、同「東ドイツの建設」北大図書刊行会、一九七八年、下村由一「反ファシズム運動とドイツ共産党」(東京大学社会科学研究所(編)『ファシズム期の国家と社会』Ⅷ〔運動と抵抗・下〕東大出版会、一九八〇年)、高屋正一「ドイツ人民戦線運動とドイツ共産党——反ファシズム運動の模索——」〔法政大学大学院紀要〕第七号、一九八一年一〇月)、同「新しい民主主義とドイツ共産党——ドイツ人民戦線運動の模索——」〔法政大学大学院紀要〕第八号、一九八二年三月)、いいだもも「コミンテル再考」谷沢書房、一九八五年。

## 二 ドイツ共産党ブリュッセル協議会

### 協議会の課題

コミンテルン第七回世界大会は、各国共産党が推進すべき政策の基本路線を決定した。<sup>(1)</sup> ドイツ共産党は、コミンテルン第七回世界大会の方針を、ドイツにおける闘争の条件に適用させるといふ課題に直面した。

一九三五年一〇月三日から一五日まで、モスクワで開催されたドイツ共産党ブリュッセル協議会 (Die Brüsseler Konferenz der KPD)<sup>(2)</sup> において、この課題の解明が開始された。この協議会は、ドイツにおけるファシズムの勝利後初のドイツ共産党全国協議会であるとともに、コミンテルン第七回世界大会後において、資本主義諸大国で最初に開かれた共産党の大会でもあった。この協議会は、W・ピーク (Wilhelm Pieck, 1876~1960) によれば、「党とドイツ労働者階級の歴史のなかで、ドイツにおける反ファシショ的反对者の結集と組織化のための、行動の統一を作りだすための、ファシスト独裁打倒のための、新しい道を明らかにした協議会としての地位を占め」<sup>(3)</sup> していた。W・ピークが行なった主要報告「共産主義インタナショナル第七回世界大会の諸決定との関連におけるドイツの党活動の経験と教訓」の他に、W・フローリン (Wilhelm Florin, 1894~1944) の「共産主義インタナショナル第七回世界大会の決議の具体的適用」、W・ウルブリヒト (Walter Ulbricht, 1893~1973) の「ドイツ労働戦線内における活動と自由な労働組合の再建」、A・アッカーマン (Anton Ackermann, 1905~?) の「勤労青年のための党の闘争」、F・ダーラム (Franz Dählem, 1892~1981) の「党再建と大衆活動」などの諸報告が行なわれた。

W・ピークは、報告のなかで、コミンテルン第七回世界大会の決議と関連させながら、ドイツ共産党の政策と行動の諸経験を総括した。ここでは、ファシズム独裁の樹立は、社会民主主義のイデオロギーと政策の破産を証明したとして「彼らのブルジョアジーとの階級協調活動の、彼らの連立政策の道」<sup>(4)</sup> が厳しく批判された。同時に彼は、ファシズムの権力掌握を許した原因を分析して、共産党の個々の活動の誤謬や弱点についても自己批判を行なった。それは「階級的力関係の変化した条件のもとでの闘争の戦略的戦術的問題のすべてに、まだ充分答えきれていなかった」<sup>(5)</sup> (傍点引用者) という点についてであった。つまり、特定の時期には「正しかった」戦術を、ファシズムの攻勢という変化した情勢のもとにおいても、固執したところに誤まりがあったという。なかでも社会民主主義政党に対する政

策がそうであった。戦後革命期（一九一八―二三年）や相対的安定期（一九二四―二八年）には、ドイツ社会民主党（Sozialdemokratische Partei Deutschlands, SPD）が、「反共主義」の旗をふりかざして、労働運動を分裂させ、独占ブルジョアジーとの協調政策によって、ブルジョア支配の「支柱」としての役割を担った。その時、闘争の方向を社会民主党に向けたのは「正しかった」。だが、ドイツ独占ブルジョアジーが社会民主主義からファシズムへと支配の手段を「のりかえた」世界経済恐慌期においても、社会民主党に対する闘争と、ナチに対するそれとを同等におき、ともすれば、主要打撃を社会民主党にむけていたのは、「戦術的誤謬」であった。<sup>6)</sup> それは、一九三一年八月、ナチが始めた社会民主党が握るプロイセン州政府反対の住民表決（Volksentscheid）に参加したり、ファシスト独裁成立の前後において、労働組合や「ドイツ労働戦線」（Deutsche Arbeitsfront, 略称DAF）内部での活動よりも「革命的労働組合反対派」（Revolutionäre Gewerkschaftsopposition, 略称RGO）の結成を重視する方針となって現われた、とする。このようなドイツ共産党の傾向は、社会民主主義系の労働者を反ファシズム闘争に結集させ、下部から社会民主党をつき動かし統一戦線の結成を促すことを困難にした。

このような誤謬は、主として、ドイツにおける情勢の分析、階級的力関係の変化の不十分な把握から生じたものとされた。協議会は、ドイツにおける現情勢を次のように特徴づけた。

- （一）経済的困難の増大、ますます激化する物価騰貴と食糧品の欠乏、勤労大衆の生活に向けられた新たな攻撃。
- （二）ヨーロッパにおける戦争の雰囲気ならびにドイツ帝国主義の戦争計画。
- （三）社会的緊張の尖鋭化、ヒトラー体制にたいする非常に強い反対とその組織化の開始、ヒトラー党内の重大な葛藤、ブルジョア陣営内の対立の拡大。

このような事情は、ヒトラー政府に最大の懸念をひきおこしている。ヒトラー政府はその野獣のようなテロルを



強化し、その社会的デマゴギーをさらに高めることによって、労働者階級の積極性が貧農大衆や農民大衆の不満と結合するのを阻止しようとしている。」<sup>(7)</sup>

こうした情勢——明らかにファシズム体制の矛盾の過大評価を含むが——は、社会民主党にも当然変化をもたらさざるをえないとされた。社会民主党は、その存立基盤であるブルジョア・デモクラシーを否定され、非合法化されたナチ独裁化において、もはや、ブルジョア支配の「支柱」ではなくなり、ファシズム反対闘争に入らざるをえなくなった。この根本的变化を考慮する必要性が強調された。<sup>(8)</sup>つまり、統一戦線結成のための客観的可能性が成熟したというのである。この点について、協議会の『決議』(Der neue Weg zum gemeinsamen Kampf aller Werktätigen. Für den Sturz der Hitlerdiktatur!)は、次のように述べる。

「新しい方式における統一戦線戦術の適用は、ドイツでは、社会民主党の状態の根本的变化——その組織の禁止と党員に対する迫害の結果、社会民主主義がファシスト体制反対の闘争態勢に入らざるをえなくなった——の結果、とくに重要である。」<sup>(9)</sup>

かくて、協議会は、このような情勢分析に立って、「コミンテルンがドイツ共産党の「緊急の中心的任務」として提起した「ドイツ労働者階級のすべての部分の行動統一を達成し、ファシズム独裁に反対し、それを打倒する闘争のための全勤労者の反ファシショ人民戦線の樹立」<sup>(10)</sup>の方針を明らかにしたのである。以下、ブリュッセル協議会の『決議』を中心として、跡づけてみたい。

#### プロレタリア統一戦線

ナチ独裁下における情勢が、「共産党と社会民主党のあいだの新しい関係をつくりだし、両党の諸組織および党員の

あいだにおける行動の統一を創出するよう要請している<sup>(10)</sup>」として、コミンテルン第七回世界大会の方針を適用し、「下から」と同時に、「上から」の統一戦線戦術を定式化した。この社・共両党の行動統一を基礎とするプロレタリア統一戦線の樹立こそが「ヒトラー独裁打倒のための前提」だとする。

「労働者統一戦線の出発点および主要内容は、労働者の直接的な経済的・政治的利益の擁護のための日常的闘争、彼らの賃金と労働条件を改善するための闘争、ファシズム的抑圧に反対する闘争である。」<sup>(11)</sup> その際に、共産党の一部に根強くある、「新しい方式による統一戦線戦術の適用」を、「ドイツ共産党のための社会民主主義的労働者に対する宣伝、または、社会民主党指導部を暴露する機会として把えようとする見解は除去されねばならない」<sup>(12)</sup>ことが、強調された。ここでは、「社会民主党にたいし、この新しい関係をもたらしようとする意志のあることを確認するためには、共産党員と社会民主党員との間で統一戦線協定を締結し、またこれを貫徹するためには、完全な同権と同等な責任にもとづいた同志的関係を結ばねばならぬ」<sup>(13)</sup>とする。協議会の討論のなかで、H・シューベルト (Hermann Schubert, 1896～1938) やF・シュルテ (Fritz Schulze, 1903～1942) らの見解 (統一戦線を否定し、社会民主主義を「社会ファシズム」とみる) の情勢への非適合性が明らかにされ、党内における統一戦線否定論を克服した結果であった<sup>(14)</sup>。もちろん、ブリュッセル協議会は、統一戦線戦術のいわゆる「右翼日和見主義」的歪曲にも反対するという態度を貫徹した。「社会民主党とのこの新しい関係をつくることは、第七回世界大会がはっきりと強調したように、改良主義、社会民主主義をブルジョアジーとの階級協調のイデオロギーおよび実践として真剣に根本的に批判し、社会民主党傘下の労働者を、共産主義の原則と綱領にかんして根本的に啓蒙することを排除するものではなく、反対に、このことを一層必要としている」<sup>(15)</sup> (傍点引用者) とする。

労働者階級の行動の統一を実現させるうえで、重要性をもつものは、「ファシスト大衆組織内での活動」と「自由な

労働組合の再建」に関する方針であった。コミンテルン第七回世界大会において、G・ディミトロフ(Georgi Dimitroff, 1882~1949)は、「ファシスト大衆組織のなかでの活動に対する過小評価に、きっぱりと終止符を打たなければならぬ」と強調し、「トロイの木馬」(Trojanischen Pferd)戦術の必要性を明らかにした。ブリュッセル協議会は、「勤労大衆の日常的利益を擁護する共同闘争活動を組織するうえで、統一戦線、人民戦線を樹立するうえで、勤労人民が入れられているファシスト支配下の大衆組織が、決定的な活動分野である」ことを確認した。<sup>(17)</sup> その実際活動においては、一連の合法・半合法的な可能性をドイツ労働戦線内部の成員大衆の利益を守るために利用すべきであるとされ、成員の信頼を獲得する過程で、はじめて「ヒトラー黨員さえもが、反ファッシュ運動に参加してくる状況」が生まれると指摘した。<sup>(18)</sup>

ドイツ労働戦線内部での活動は、「自由な労働組合の再建」の課題と緊密に結びついている。共産党非合法グループが、ドイツ労働戦線の内部で、成員の要求にもとづいた活動を展開するなかで、工場内の共産主義者、社会民主主義者の非合法グループ間の協力関係をつくりあげ、「自由な労働組合」の再建を通じて労働組合運動の統一を実現しようとする方針であった。ブリュッセル協議会は、ファシスト独裁下において、労働組合運動統一のための闘争は、プロレタリア統一戦線のための闘争の不可欠な構成要素であると位置づけた。W・ウルブリヒトは、「自由な労働組合グループは、KPDとSPDの間の統一戦線の実現にとって、大きな意義をもつ。なぜなら、労働組合活動に対する両党の統一的指導が容易になり、労働組合の統一を可能にするからである」と報告した。<sup>(19)</sup> 同時に、ブリュッセル協議会は、ファシスト大衆団体において、勤労青年を獲得することの重要性を明らかにした。<sup>(20)</sup>

さらに、ブリュッセル協議会は、労働者階級の行動統一を実現する過程で、ドイツ労働運動の分裂を克服し、労働者階級の政治的統一の展望を確立した。「プロレタリアートの現状は、ドイツ労働者階級の統一大衆政党の創設を要

求しているとの確信から、共産党は、すべての階級意識のある労働者をそのために獲得する活動を行なっている。：ドイツ労働者階級が、敗北とファシズムの勝利を通じてえた苦い経験は、統一的大衆政党への再統一の意思を呼びおこした。」<sup>(21)</sup>そして重要なことは、統一された革命的マルクス・レーニン主義政党なくしては、ドイツ人民の民族的死活問題の解決は不可能であるという認識に立って、プロレタリアートの行動の統一が、その党形成にいたる第一歩であり、実践的前提であると把握されている点である。<sup>(22)</sup>ブリュッセル協議会は、行動の統一のためのイニシアティブのみでなく、ドイツ労働運動の分裂を最終的に克服するためのイニシアティブにも言及したのである。<sup>(23)</sup>

#### 反ファッショ人民戦線

ファシズムに勝利するためには、たとえ統一されていても労働者階級の力のみでは不十分である。ブリュッセル協議会の決議は次のように述べる。「反ファシズム人民戦線の結成、ファシズム体制に反対するすべての人々を反ファッショ政治闘争綱領に統一すること、労働者階級と農民、小ブルジョア、インテリゲンチヤとの闘争同盟の樹立、都市および農村の全勤労者を自由・平和・パンのための闘争に結集することが、ヒトラー独裁打倒のための決定的前提である。」<sup>(24)</sup>（傍点引用者）

全勤労者層の経済事情の悪化が、独占資本の利益の増大に奉仕し、軍備拡充政策をますます勤労者の負担に転嫁しようとしているヒトラー政権の経済方針から必然的に発生しているので、労働者階級以外の勤労者層、中間層、農民層の経済的利益のための闘争は、労働者の経済闘争と結合されうる客観的可能性があると考えられた。反ファッショ人民戦線を樹立するためには、「ヒトラー独裁に反対する反ファッショ的反対派内部のこれまでの意見の不一致を解決すること、すべての反ファッショ的勤労者勢力を闘争の一つの政治綱領によってつかむこと」<sup>(25)</sup>が必要となる。

ブリュッセル協議会は、この目的のため、『ドイツ勤労人民への宣言』(An das werktätige deutsche Volk! Arbeiter, Angestellte, Beamte, Intellektuelle, Mittelständler, Bauern!)<sup>(26)</sup>を決議した。「われわれ共産主義者は、すべての勤労者の自由・平和・生存のために、ファシスト独裁に反対する、われわれの闘争綱領を提出する。われわれは、勤労人民の自由・民主主義的諸自由と諸権利の回復、結社・集会・出版の完全な自由、信仰と思想の自由、宗教的・人種的差別のない国民の平等のための闘争を、綱領の先頭に掲げている。」<sup>(26)</sup>ここでは、ファシズムへの敗北前のように、いきなりプロレタリア独裁の要求はない。コミンテルン第七回世界大会における民主主義擁護の重性の強調と敗北前の政策の反省から生まれたものであった。

労働者階級の同盟者、なかでも小ブルジョア層の不満は、客観的にはヒトラー体制に対するものであったが、彼らは社会主義を拒否していた。ブリュッセル協議会は、ドイツのような「社会主義」のための前提が成熟していると考えられた高度に発達した資本主義国においても、民主的要求のための闘争が決定的な意義をもつことを明らかにした。

「ファシスト独裁の打倒は、現実の客観的・主体的条件のもとで、プロレタリア独裁の樹立、社会主義革命への直接的闘争を通じてではなくして、緊急の措置のための民主的綱領の原則にのっとって、大衆をヒトラー独裁に反対する闘争に獲得することを通じてでなければならぬ」<sup>(27)</sup>ことが認識されつつあった。まだ明確なものではないが、民主主義を通じて社会主義へという人民民主主義革命の場合の、民主主義の評価が萌芽的に現われはじめている。

さらに、ブリュッセル協議会においては、コミンテルン第七回世界大会の「プロレタリア統一戦線政府」および「反ファシショ人民戦線政府」の構想と関連させながら、ヒトラー独裁打倒後の政府形態の問題が論じられた。とくに、ドイツの場合は、ファシズムの勝利によってブルジョア民主主義的政治体制のすべてが破壊されていたから、今後どのような権力を樹立するかという問題は、きわめて緊急な課題であった。ピークは、ドイツにおける統一戦線・

人民戦線の結成にとって、「ヒトラー独裁の打倒後どんな政府が現われるべきか、という問題を明らかにすることは、根本的前提である」<sup>(28)</sup>という。なぜならば、「共産党員は、ただ、プロレタリア独裁によってのみ、社会主義を実現することができる、という理由でプロレタリア独裁に原則的に賛成している。プロレタリア独裁は、統一戦線と人民戦線の結成に利益をもっている他の諸政党や、またこの結成のために獲得せねばならぬ諸政党から拒否されている」<sup>(29)</sup>。だとすれば、「もしプロレタリア独裁の要求という原則にたつならば、統一戦線と人民戦線の実現は、このような状態では不可能である。他面、かりにこのような戦線がヒトラー独裁の打倒のためにつくられたにしても、この目的の達成された直後に来たるべき制度をめぐる闘争で、したがって勝利を確保するために全力をあげねばならない時期に、この戦線が割れる懸念がある」<sup>(30)</sup>からであった。

しかし、ブリュッセル協議会は、「ヒトラー打倒後の政府形態」を充分明確な形で提起できなかった。宣言は、この問題について次のように述べる。

「われわれ共産党員は、ソヴェト権力の勝利を欲している。……われわれ共産党員は、この闘争目標にかんして、勤労人民の中に、意見の相違がなお存在していること、また大多数はまだこの目標のための闘争に立ち上がる覚悟の出来ていないことを知っている。しかし、このことが、現在ファシズム反動とたたかっているわれわれを離間させてはならない。われわれは、統一戦線と人民戦線の政府もまた、可能性としてであり不可避免的に必要であるとは証明しえないということ、決してかくしてはいない。いずれにせよ、ドイツの勤労人民はヒトラー独裁の打倒にあたって、自ら政府にかんして決定すべきであり、またそうするであろう。われわれ共産党員は、如何なる政府形態のもとでも、勤労大衆の利益のためにたたかうであろう。」<sup>(31)</sup>（傍点引用者）

この宣言に表明されている方針は、ソヴェト権力を支持する共産党とこれを拒否する同盟者が、この点についての

見解を保留したまま当面のヒトラー独裁打倒の統一戦線を結成しようとするにとどまっていた。しかし、ブリュッセル協議会が、ヒトラー打倒後において、プロレタリア統一戦線の政府、反ファッショ人民戦線の政府、または、他の民主的人民権力の形態が可能であることを明らかにしえたのは、「民主共和国」の構想を生む前提として、大きな意義をもつものであった。

(1) コミンテルン第七回世界大会については、前掲拙稿「コミンテルンの転換」五〇九—五一七ページ、富永・鹿毛・下村・西川『ファシズムとコミンテルン』東京大学出版会、一九七八年、二七七—二九三ページ、S. Vietzke, *Die KPD auf dem Wege zur Brüsseler Konferenz, a. a. O., S. 200—214.* を参照されたい。

(2) この協議会が、ブリュッセル協議会と称されているのは、参加した黨員たちが、ゲシュタポ (Geheime Staatspolizei) の追求を恐れ、ドイツ国内の非合法闘争の部所に帰還するのを確保するために、会議終了後ドイツ共産党指導部が、会議はブリュッセルで開催されたと発表したからである。なお、のちに、この協議会が、その重要性からみて党大会の性質を有したので、第一三回党大会 (Die 13. Parteitag der KPD) として数えられている。

(3) *Rundschau über Politik, Wirtschaft und Arbeiterbewegung*, Basel, Nr. 73, 12. Dezember 1935, S. 2815.

(4) Bericht von Wilhelm Pieck, Erfahrungen und Lehren der deutschen Parteiarbeit im Zusammenhang mit den Beschlüssen des VII. Weltkongresses der Kommunistischen Internationale, in: *Die Brüsseler Konferenz der KPD, a. a. O., S. 75—6.*

(5) *Ebenda*, S. 71.

(6) *Ebenda*, S. 77—80.

(7) *Rundschau*, Nr. 73, 12. Dezember 1935, S. 2815.

(8) ブリュッセル協議会は、一九三四年一月のいわゆる『プラハ宣言』の立場からはなれはじめた社会民主党「命幹部会」の動向についても言及した。「統一戦線に反対し…反動的部分も存在する」*Resolution, a. a. O., S. 589.*、なお、『プラハ宣言』については、前掲拙稿「コミンテルンの転換」五〇五—六ページを参照されたい。

- (9) Resolution der Konferenz, in: *Die Brüsseler Konferenz der KPD, a. a. O., S. 589.*
- (10) *Ebenda, S. 588.*
- (11) *Ebenda, S. 588—9.*
- (12) *Ebenda, S. 589.*
- (13) *Rundschau, Nr. 73, 12. Dezember 1935, S. 2816.*
- (14) 例えば、W・クネッヘル (W, Knöchel) は、地域の活動の指導における「セクト的見解」およびその影響、ハンブルク地方指導部内の対立等について発言した。( *Geschichte, a. a. O., S. 117.* )
- (15) *Die Brüsseler Konferenz der KPD, a. a. O., S. 590.*
- (16) *Protokoll des VII. Weltkongresses der Kommunistischen Internationale* (Ungekürzte Ausgabe), Band I, Stuttgart, 1976, S. 350., ドイツ語版、坂井・村田訳『反ファシズム統一戦線』(新訳)、大月書店、一九六七年、六八—七〇頁。
- (17) *Die Brüsseler Konferenz der KPD, a. a. O., S. 594.*
- (18) *Ebenda, S. 595.*
- (19) Referat von Walter Ulbricht, in: *Ebenda, S. 320.*
- (20) 詳しくは、『決議』のなかの第四項 Die Arbeit unter der Jugend, 44—46頁 Referat von Anton Ackermann (*Ebenda, S. 339—371.*) を参照されたい。
- (21) Resolution der Konferenz, (*Ebenda, S. 593.*)
- (22) コミンテルン第七回世界大会は、労働者階級を単一の革命党に結集する必要性を明らかにした。その際ディシトロフは、この任務が困難であり、「プロレタリアートの闘争の基本的な道と目標についての見解の統一」をつくりだすには、多少とも長い時間を要する(「傍点引用者」として、「階級敵」にたいする共同闘争のなかで、社会民主党員が、共産主義イデオロギーの正しさを確信することが前提であり、イデオロギー的妥協によって合同が可能になるのではないことを強調した。さらに彼は「統一戦線をつくらないでにおいて即時合同を提案するのは、車のうしろに馬をつないでにおいて、車は前に進むだろうと考えるようなものである」という見解を示した。( *Protokoll des VII. Weltkongresses der KI, a. a. O.,*



S. 375—378., デイミトロフ前掲訳書一七七一—二二二ページ参照)。またピークは「このための第一の前提は、ヒトラー・ファシズムに反対し、労働者階級の物質的・政治的要求を闘いとするための行動の統一である。この行動の統一なしには、再合同について語ることはできない。そうでなければこれは純形式的なポーズとなり、労働者階級の闘争力の強化には役立たないであろう」と強調した。(Rundschau, Nr. 73., 12. Dezember 1935, S. 2816.)

- (23) この点に関連して加藤哲郎氏は次のように指摘する。「『目標』としての単一政党制ソヴェトと、『移行形態』にいたる多数政党の共同による統一戦線—人民戦線との間の関係はなお不明瞭であり、デイミトロフはこれを、『労働者階級の政治的統一、その単一の大衆的政党』の創設、すなわち政党合同の形態で解決しようとしたものと思われる。……歴史の現実には、その後の人民民主主義革命の過程で、政党合同の形態(たとえば、ドイツ東部における共産党と社会民主党の合同)があったとしても、プロレタリア・ディクタトゥーラのシステムの中での複数政党制が長期にわたって存続しうることを示した。今日では、デイミトロフが『特殊』として把握した初期ソヴェト政権の多数政党システムこそむしろ一般的であり、内戦・干渉戦争により余儀なくされた単一政党制の方が『特殊』だったとする見解が支配的になってきている。」(加藤哲郎「コミンテルン第七回大会の国家像」『マルクス主義法学講座』② マルクス主義法学の成立と発展〔外国〕、日本評論社、一九七八年、二九六ページ)。

- (24) Resolution der Konferenz, in: *Die Brüsseler Konferenz der KPD, a. a. O., S. 598.*
- (25) *Rundschau*, Nr. 73., 12. Dezember 1935, S. 2816.
- (26) Manifest der Konferenz, in: *Die Brüsseler Konferenz der KPD, a. a. O., S. 607.*
- (27) *Geschichte, a. a. O., S. 119.*
- (28) W. Pieck, *Der Kampf um Demokratie*, in: *Gesammelte Reden und Schriften*, Band V., S. 382. ピーク、大木理人訳、『ドイツ共産党の歴史』、青木書店、一九五四年、一四三ページ。(なお、訳文は訳書と同一ではない。以下同じ。)
- (29) *Ebenda*, S. 381—382., 訳書、一四二ページ。
- (30) *Ebenda*, S. 382., 訳書、一四三ページ。
- (31) Manifest der Konferenz, in: *Die Brüsseler Konferenz der KPD, a. a. O., S. 611.*

### 三 ドイツ人民戦線準備委員会における理論的發展

#### 反ファシズム闘争の展開

一九三五年一月一〇日、ドイツ共産党中央委員会はプラハのドイツ社会民主党幹部会 (SOPADE) に書簡を送った。そのなかで、ブリュッセル協議会の「反ファシショ統一戦線樹立」の方針を説明し、共同闘争のための両党会談を提案した。同月二三日、プラハにおいて社・共両党会談が開かれた。<sup>(1)</sup> この会談は、一九二二年のラーテナウ (Walther Rathenau, 1867~1922) 暗殺に抗議する共同闘争以来はじめての正式会談であった。しかし、社会民主党幹部会が、抽象的には共同闘争の必要性を認めながらも、統一戦線協定の調印に難色を示し、共同コミニケ発表にも交渉権限外だとの理由で拒否したため、会談は本来の目的を達成できなかった。社会民主党指導部は、統一戦線が自派勢力の立場を弱めることを恐れ、ブルジョアジーや国防軍のなかの一部勢力に「ヒトラー打倒」の期待をかけた<sup>(2)</sup>。

ドイツ共産党とドイツ社会民主党との間の「上から」の統一戦線は結成されなかったが、ドイツ国内においては、両党員およびその影響下にある労働者大衆の間で、「下から」の統一が部分的には進んだ。すでに一九三四年九月に、ヘッセン・フランクフルト (Hessen-Frankfurt) において、共産党と社会民主党の非合法地区指導部が、生活防衛、テロル反対、反ファシズム政治犯解放の統一的大衆闘争を組織するための協定を締結した。<sup>(3)</sup> ヘッセンでの統一戦線協定をはじめとして、ベルリン、ドルトムント、バーデン、ヴェルテンベルグ、ニーダーザクセン、ザールなどの地方において、同様な協定が結ばれた。一九三六年三月の選挙の際には、ザール地方の社・共両党の非合法組織が、ナチスへの投票を拒否するよう呼びかけた共同ピラを有権者に配布した。四月の信任協議会の選挙においても、同様な共

同闘争が各地で行われた。<sup>(4)</sup>一九三五年末から一九三六年にかけて、大小のストライキ、デモンストレーションがおこなわれた。ニーダーライン、オーベルシュレージェン、ラインなどの自動車道路および飛行場建設現場において、労働放棄とストライキが起った。一九三五年末にはベルリンのジーメンス工場の労働者四万人が、賃金値上げ要求を掲げて闘争に突入した。彼らは、ドイツ労働戦線内における合法的条件を利用しながら、要求を一部実現した。オペル工場の労働者の賃金引下げ反対の労働放棄、フェニックス工場の旋盤工のストライキ、ヴィアノーバ工場の弾薬労働者のストライキ、ノルトホルンの繊維工場労働者のストライキなどにみられるように、各工業部門の重要経営における労働者の闘争がおこなわれた。<sup>(5)</sup>これらの闘争は、ブリュッセル協議会の前後から、共産党員の経営内における非合法活動が若干活性化したことも関連があったとみられる。その際、ファシズム大衆組織内における合法・半合法活動の可能性を利用するというブリュッセル協議会の方針が実践されている。一九三六年一月から一九三七年一月の四ヶ月間に、四、三〇五人が「共産主義的」活動のために逮捕されたが、その中にはナチ党員一三人、突撃隊員六人、ドイツ労働戦線メンバー五八二人、防空団メンバー二五人、その他ナチ関係の諸機関のメンバー、があったことから、そのことはうかがえる。<sup>(6)</sup>反ファシズム闘争は、極度なテロルの危険にさらされながらも展開されていた。

当時、国際的には、コミンテルン第七回世界大会の方針を適用した各国共産党の活動において、反ファシズム人民戦線の発展と勝利があった。一九三六年二月、スペイン人民戦線が、選挙で勝利をえた。二月一九日には、左翼共和党のアサーニャ (Manuel Azañay Diaz, 1880~1940) を首班とする人民戦線内閣が成立した。<sup>(7)</sup>フランスでは、一九三六年一月、「人民戦線綱領」が発表され、同年五月の選挙で、人民戦線は勝利を収めた。<sup>(8)</sup>これらの国際的反ファシズム闘争の経験が影響をおよぼし、統一の思想は、ドイツの反ファシストの間に浸透した。

ドイツ人民戦線準備委員会

一九三五年六月二一日から二五日まで「文化擁護国際作家会議」(Internationalen Schriftstellerkongresses zur Verteidigung der Kultur)が、ロマン・ローラン(Romain Rolland, 1866~1944)、アンリー・バルジュス(Henri Barbusse, 1873~1935)、ジギエ(André Gide, 1869~1951)、アンドレ・マルロー(André Malraux, 1901~1976)などの呼びかけでパリにおいて開かれた。この会議では、ヒトラー・ファシズム打倒のための共同闘争組織を作ることの必要性が確認された。当時、パリにおいては、亡命中の社・共両党員、中央党員、社会主義労働者党(Sozialistische Arbeiterpartei Deutschlands, SAPD)員、ジャーナリスト、知識人たちの間で、さまざまに接触が行われていた。<sup>(9)</sup>一九三五年八月には、彼らの間で、ドイツの全ファシズム反対者へ共同闘争を呼びかけることが決定された。同年九月二六日、十一月二二日の二回にわたり、作家のハインリッヒ・マン(Heinrich Mann, 1871~1950)の主宰の下に、亡命ドイツ人反ファシストの会議がもたれた。<sup>(10)</sup>パリのホテル「ルテーツィア」(ルテーツィアとはパリをあらわすラテン語)で開かれたことに因んで、この会議は「ルテーツィア・クライス」(LutetiaKreis)とよばれた。参加者は、社会民主党、共産党、社会主義労働者党の諸党員及びカソリック、知識人、ブルジョア反対派の広範な層から成っていた。この会議後、「ルテーツィア・クライス」のメンバーにより、「ドイツ人民戦線準備委員会」(Ausschuss zur Vorbereitung einer deutschen Volksfront)が組織された。一九三六年二月に同委員会は、パリに、反ファシッシュ諸党派の会議を召集した。この会議には、労働者政党、ブルジョア政党のファシズム反対派、知識人の代表約百名が出席した。<sup>(11)</sup>そこでは、ヒトラー独裁打倒のための闘争における反ファシッシュ的反対派の課題について、真剣な討議が展開され、共同闘争の第一歩として、共同声明を発表することに一致した。五月二四日に、その共同声明「ヒトラー打倒のために統一せよ」(„Seid einig, einig gegen Hitler!“)が発表された。<sup>(12)</sup>

しかし、この会議の討論で、前面におし出された議題は、ヒトラー打倒後に如何なる政府をつくらねばならないかという問題であった。ブルジョアの反対派は、ワイマル共和国の継続を望んだ。ブリュッセル協議会において、ドイツ共産党は、反ファッシュ人民戦線政府およびその他の民主的人民権力の可能性を明らかにしたが、まだ明確な内容をもつものではなかった。従って、この会議では、ソヴェト権力の樹立を主張する共産党とそれを否定する他党派の見解は、平行線のままであった。

一九三六年三月七日、ヒトラーは、ラインラント (Rheinland) に進駐し、軍事占領をおこなった。戦争の危険は一層切迫した。情勢の一層の尖鋭化は、さらに統一戦線と人民戦線の即時結成の必要性を増大させた。この緊急任務をはたすためにも、ヒトラー打倒後の政府形態を明らかにすることが、不可避の課題であった。

ドイツ共産党は、一九三六年六月一二、一三、一六日、パリに拡大政治局会議を召集し、この問題を検討した。その際、「必要なのはそれによって、ドイツ人民の最も広範な大衆を、ヒトラー独裁に反対する闘争に結集するような政策をたてることである。……この要求と闘争目標は、人民大衆から現実的なものであり、彼らの利益になると感じとられ、そして統一戦線と人民戦線における他の指導的勢力によって受理されるものでなければならぬ。だからわれわれは、この要求と目標に関して彼らとの了解をもたさねばならないのである」<sup>(13)</sup>ことが顧慮された。拡大政治局会議は、ヒトラー独裁打倒のための当面の闘争目標を「新しい民主共和国の樹立」に設定した。この決定は、人民戦線準備委員会に提出された『人民戦線綱領作成のための原則的方針』のなかに、定式化されている。<sup>(14)</sup>『原則的方針』には、すべての労働者、農民、中間層およびブルジョアジーの一定の部分をも、反ファシズム戦線に引き入れることのできる要求が掲げられていた。ブリュッセル協議会の「宣言」と対比して、この提案にもられている新しいものは「民主共和国」の要求である。二月会議まで、ソヴェト権力の樹立を主張して譲らなかつた共産党が急に、「民主共和

国の樹立」を提起した理由は何か。人民戦線結成のため、ソヴェト権力樹立の要求を放棄したのか。あるいは、単なる策略にすぎないのか。この点に関して、W・ピークは次のように説明している。

「共産党員のこの要求は、たびたび誤解をもってそう受けとられているように、人民戦線の仲間をだまそうとする何らかの策略ではない。……共産党員は、この要求をかかげるに際して次のことを顧慮している。すなわち、国内の人民大衆が、ファシズム独裁のもとでは独自の政治的方向をうち出す可能性のほとんどを奪われていること、人民大衆はファシズムの新聞や、著作物や、ファシズムのアジテーターの演説による欺瞞や嘘や中傷にさらされていること、反ファシシヨ的な著作物の普及は、もっとも困難な状態のみ、また極めて限られた範囲のみ、遂行されているにすぎないという事実を考慮に入れているのである。だから、まず第一に、ドイツ人民が政治的に方向を定め、将来の制度の建設を決定できるようにこの問題について討論する完全な可能性をもつような状態が再びつくり出されねばならない。」<sup>(15)</sup>（傍点引用者）

「民主共和国」とソヴェト権力樹立との関係については、どのように理解されているか。

「民主共和国では、人民戦線のすべての参加者が、彼らの独自の目的を宣伝することができるであろう。共産党員はしばしば、そして自由に、勤労人民の間で、社会主義と社会主義に導く唯一の方法であるプロレタリア独裁にかんするアジテーションを行なうであろう。共産党員は、そのアジでは、ソ同盟における実例を通じて、プロレタリア独裁の途によってのみ、社会主義は実現されること、すべての資本主義的・反革命的勢力を最終的に根絶する過程において、唯一の、真の民主主義がつけられ得ることの最上の証明をもっている（ことを明らかにするであろう。……引用者<sup>(16)</sup>）」

ここでは、「民主共和国」が、ドイツ人民自身による国家形態決定の前提段階として理解されている。ドイツ共産党

は、ソヴェト権力樹立の方針を放棄したのではなくて、この「民主共和国」を足場として、それを追求するといふのである。しかし、「ソヴェト権力の樹立は、まさしく勤労人民の圧倒的多数の意志によってのみ可能である」<sup>(17)</sup>から、「ドイツ人民の大多数の中にこの意志をよび起こすことに共産党員が成功しない限り、また勤労人民が民主共和国の基礎にたてば、彼らの利益を守ることができるといふことを、まだ信じている限り、共産党員は、この事実をその政策の中に顧慮せねばならない」<sup>(18)</sup>だが、「ドイツ人民は、ブルジョアジーと反革命的な諸勢力に対する諸闘争において、民主共和国はまだ彼らに社会主義すなわち資本主義的搾取からの解放をもたらさないであろうから、その闘争の目標をさらに押し進めねばならない、という経験を得るであろう」<sup>(19)</sup>すなわち、民主共和国は、ソヴェト権力への道を切開く過渡的形態として把握されていた。

ピークは、「民主共和国」の内容について続ける。

「ブルジョアジーは民主共和国のもとでも、彼らの特殊な利潤の利益を勤労人民の利益に優先させ、彼らの特権と彼らの支配をどうしても確保しようとするであろう。だから共産党員のこの政策の反対者は、共産党員は民主共和国の要求によってブルジョアジーのこの努力を援助している、と主張してきたのである。これは完全に間違っている。この異論は民主共和国はファシズム独裁を打倒するための強大な大衆闘争の過程で生まれる、という極めて重要な事情を見おとしている」<sup>(20)</sup>（傍点引用者）

「民主共和国は、ヒトラー独裁の打倒後に、ドイツ人民の大部分がいちじるしく失望させられたワイマール共和国のくり返しであってはならない」<sup>(21)</sup>

「新しい民主共和国は、勤労人民の利益の擁護、政府に及ぼす彼らの影響力の保証、平和の維持、社会的立法の創設、ドイツ人民のすべての層の生存の保証、をその最高の原則に高めるであろう。この新制度は反革命的諸勢力に

対してこの共和国を保証するためのあらゆる措置をとるであろう。この共和国は大衆の真剣な革命的闘争によって可能となり、かつこの大衆に支えられねばならないという事実は、必ず……ワイマール共和国とはことなつた内容をこの共和国に与えるであろう<sup>(22)</sup>」

この民主共和国は、ファシズム独裁を打倒するための大衆闘争の過程で生まれ、人民大衆によって建設される新しい民主共和国であつて、ワイマール期の「ブルジョア共和国」とは異なる内容をもつものである点が強調されている。しかし、前述のように、民主共和国樹立の意義は、ドイツ人民自身が、将来の制度の建設を決定する前提条件をつくりだすことであつた。まだ、この民主共和国が、ソヴェト権力への道をひらく中間段階とされていたのである。その意味では、ソヴェト型の社会主義革命の戦略方針を変更し、ファシズム独裁の打倒と民主共和国の樹立を中心任務とする新しい型の民主主義革命の戦略を確立したわけではない。この段階で主張されている「民主共和国」は、戦後の人民民主主義革命の戦略の中に位置づけられる「民主共和国」の概念と多くの共通点をもちながらも、まだ、それが、ソヴェト型革命方式の戦略の中に位置づけられているところに、特徴がある。とはいへ、ブリュッセル協議会での問題提起にこたえ、ヒトラー打倒後の国家形態をより具体的に示しえたことは、コミンテルン第七回世界大会が成しえなかつた戦略転換へ進む前提として重要性をもつものである。

「ドイツ人民戦線綱領」

ドイツ人民戦線準備委員会は、一九三六年二月二日、「ドイツ人民戦線樹立のための呼びかけ—平和・自由・パンのために—」(Aufruf „Bildet die deutsche Volksfront! Für Frieden, Freiheit und Brot!“)を採択し、翌年、発表した<sup>(23)</sup>。この『呼びかけ』は、ドイツ人民戦線の最初の綱領的文書であり、ブリュッセル協議会の『宣言』



および『原則的方針』を、さらに発展させたものである。これには、共産党、社会民主党、社会主義労働者党の諸政党および知識人、ブルジョア反対派の代表が、署名している。<sup>(24)</sup>この『呼びかけ』をとおして人民戦線の政策、「民主共和国」の構想を検討してみたい。まず、人民戦線の本質について次のように述べている。「人民戦線は、新たな政党となるべきではなく、ドイツ人民の自由と幸福のために全力を尽すことを決意したすべての人々の同盟 (Bund) となるべきものである。」すなわち、この人民戦線は、「褐色専制支配の打倒」という点で統一したさまざまな諸党派の同盟であり、独自の宣伝の自由―「人民戦線へ結集した諸政党・諸グループは、将来の独自の目的を誠実に追求しつづける」<sup>(26)</sup>―を容認するものであった。人民戦線の政策については、「我々は要求する。人民に自由を、監獄・刑務所・強制収容所内の体制によるすべての犠牲者に自由を、すべての暴力法・例外法 (Terror- und Ausnahme-gesetze) の廃棄、拷問・強制収容所の廃止、現在の体制に責任をもつすべての者を処罰せよ、出版・集会の自由、思想・良心・宗教的慣習の自由、人種狩り・ドイツ文化への恥辱の中止、戦争の宣伝を止めよ、人民による裁判官の選出、すべての束縛からの学問の解放……」<sup>(27)</sup>などの自由・民主・平和の諸要求が、掲げられている。さらにヒトラー打倒後に樹立される「民主共和国」の構想が明らかにされる。

「戦後の歴史は、大地主、大産業コンツェルン、銀行を支配する少数の特権グループが、いかにして、自由の墓掘人となったかを示している。自由を確保するために、新しいドイツは、これら人民の敵からその権力を取り上げるであろう。新しいドイツは、軍需産業および大銀行を国有化するであろう。新しいドイツは、大資本が試みるすべてのサボタージュに対して、断固たる措置をとり、それを阻止するであろう。新しいドイツは、人民の生計と人民の自由をふみにじるユンカーから土地を没収するであろう。新しいドイツは、軍隊とすべての反国家的行政官庁を整理し、新しいドイツ国家の信頼にたる支柱と変えるであろう。他方、新しいドイツにおいて、農民は土地を与え

られ、解放されるであろう。……」<sup>(28)</sup>

ここでは、民主共和国の内容が具体的に示されている。さきにピークは、「この新制度は反革命的諸勢力に対してこの共和国を保証するためのあらゆる措置をとるであろう」<sup>(29)</sup>と述べたが、その措置が具体的に明らかにされた。民主共和国は、大企業および大銀行の国有化、ファシスト軍隊・行政機関の解体などの根本的改革を行なうとされている。『呼びかけ』は民主共和国の外交政策についても次のように規定している。「ヒトラーは、彼らの支配を維持するため、彼への委託者の帝国主義的目的を達成するために、戦争を必要とする。新しいドイツは、自由を確保し、その社会的・経済的再建を進めるために、平和を必要とする。新しいドイツは、偉大な強力な権力となり、その権力は他の諸国の内政に対する干渉政策を放棄するであろう。新しいドイツは、ソ連邦に対する恥知らずな攻撃的扇動を中止するであろう」<sup>(30)</sup>。民主共和国の行なう外交政策の基調が、平和の確保、内政不干渉、国際的友好にあることを明らかにした。以上から、人民戦線が掲げた諸要求、ファシズム権力打倒後の民主共和国がとるべき政策の輪郭は把握できよう。

ブリュッセル協議会において提起されたヒトラー打倒後の政府形態の問題は、情勢の変化ならびに運動の発展に対応して展開され、コミンテルンが従来主張してきたソヴェト型革命の戦略方針に規定されながらも、「新しい民主共和国」構想を生み、新しい戦略確立へと大きく歩を進めた。

しかしながら、翌年四月には、人民戦線準備委員会拡大会議は、「民主共和国」樹立のスローガンを撤回し、「社会主義ドイツ」樹立のスローガンを掲げた。これは同委員会内部における理論的混乱の所産であった。<sup>(31)</sup>同委員会内部の諸党派間で、人民戦線の必要性については一致していたが、闘争手段および民主共和国の本質については、まだ見解の相違が残っていた。このような理論的混乱と外部からの妨害等によって、人民戦線準備委員会は、しだいに先細り

になり、ついには一九三八年に解散した。したがって、ドイツ国内における人民戦線樹立の目標を達成することはできなかつた。だが、同委員会を通じて、人民戦線の結成とヒトラー打倒後の国家形態に関する問題が、共産党のみならず、社会民主党、社会主義労働者党の労働者、知識人、ブルジョア自由主義者などの全反ファシストの共通課題となつたことの意義は小さくないといえよう。<sup>(32)</sup>

(1) この会談は、プラハのゾパーデの事務所で開かれ、共産党側からダーレム、ウルブリヒト、社会民主党側からF・シュタンプー(Friedrich Stampfer, 1874~1957)、H・フォーゲル(Hans Vogel, 1881~1945)が出席した。なお、この会談の内容はこの会談に至る経過の詳細については、Otto Findelsen, *Zu den Einheitsfrontverhandlungen am 23. November 1935 in Prag, in: Beiträge zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung* (以下 BzG と略記), Jg. 8, 1966, S. 676—694. を参照された。

(2) *Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung in acht Bänden, Bd. 5, a. a. O., S. 137.*

(3) *Die Kommunistische Internationale* (Basel), 1934, Nr. 19, S. 1909—1912., *Rundschau*, 1934, Nr. 50, S. 2134.

(4) *Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung, a. a. O., S. 138—139.* なお、ザール地方では、一九三五年一月のザール婦属をめぐる人民投票においてナチの宣伝活動に押されてほとんど成果はあがらなかった(ザール住民の九〇・七%がドイツ復帰に賛成)。ザールについては、Duhnke, *a. a. O., S. 159—162.*, ドゥーンケ前掲訳書、二二〇—二二三ページを参照。

(5) これらの諸闘争については、*Geschichte, a. a. O., S. 139—143.*, Bednareck, *a. a. O., S. 158—171.*, 上林貞治郎「ドイツにおける反ファシズム抵抗闘争」(『思想』第四八五号、一九六四年十一月号・所収)、八一ページを参照。

(6) 上林前掲論文、八一ページを参照。

(7) スペイン人民戦線については、D・イバルリ、秋山他訳『スペインにおける戦争と革命』第一・二巻、青木書店、一九七三—四年、川成洋『スペイン、未完の現代史』彩流社、一九八五年、斉藤孝『スペイン戦争』中央公論社、一九六六年、同編『スペイン内戦の研究』、中央公論社、一九七九年、スペイン共産党中央委員会編『スペイン人民戦線史』新日本出版社、一九七一年、ヒュー・トマス『スペイン市民戦争』第一・二巻、みすず書房、一九六二—一九六三年、E・H・カ

- 上、富田訳『コミンテルンとスペイン内戦』、岩波書店、一九八五年、などを参照。
- (8) フランス人民戦線については、平田好成『フランス人民戦線論史序説』法律文化社、一九七七年、平瀬徹也『フランス人民戦線』近藤出版社、一九七四年、中木康夫『フランス政治史』中、未来社、一九七六年、海原峻『フランス共産党史』盛田書店、一九六七年、同『フランス人民戦線』中央公論社、一九六七年、ジャック・ダノス、マルセル・ジブラン(吉田八重子訳)『フランス人民戦線——一九三六年民衆蜂起』拓植書房、一九七二年、Daniel R. Brower, *The New Jacobins, The French Communist Party and the Popular Front*, Cornell Univ. Press, 1968. なお、フランスの一九三〇年代における政治構造と政治過程については、横山謙一「一九三〇年代フランスの政治危機」(中川原前掲『一九三〇年代危機の国際比較』所収)を参照されたい。
- (9) Vgl. Ursula Langkau-Alex, *Volksfront für Deutschland? a. a. O., S. 50—78.* 高屋前掲論文「新しい民主主義とドイツ共産党」一〇七—一〇八ページを参照。
- (10) 長橋芙美子「ハインリヒ・マンと反ナチ統一戦線の問題」(同『言葉の力で——ドイツの反ファシズム作家たち——』新日本出版社、一九八二年刊・所収)、九四—一三〇ページ参照。なお、ハインリヒ・マンは、一九三五年二月一七日の共産主義者R・クラウス(Rudolf Claus, 1893—1935)の死刑判決(赤色救援会活動のため)にたいする共同抗議声明に大きな感銘をうけたという(同書、一一五ページ)。この抗議声明は、亡命中のドイツ社会民主党幹部とドイツ共産党幹部とによって署名された最初の文書であった。署名者は、社会民主党からV・シッフ(Viktor Schiff, 1895—1953)、R・フライントシャイト(Rudolf Breitscheid, 1891—1944)、M・ブラウン(Max Braun, 1892—1945)など、共産党からW・シモン・ミンツェンベルグ(Willi Münzenberg, 1899—1940)、W・ケーネン(Wilhelm Koenen, 1886—1963)、H・ハイムラー(Hans Beimler, 1895—1936)などであった。(Gemeinsamer Protest deutscher Sozialdemokraten und Kommunisten gegen den Justizmord an Rudolf Claus, in: Langkau-Alex, a. a. O., S. 207—209.)
- (11) Vgl. Klaus Mammach, a. a. O., S. 155.
- (12) Vgl. Franz Osterroth, Dieter Schuster, *Chronik der deutschen Sozialdemokratie*, Band II, Bonn-Bad Godesberg, 1975, S. 355.
- (13) Wilhelm Pieck, *Der Kampf um Demokratie*, in: *Gesammelte Reden und Schriften*, a. a. O., S. 383., 前掲『ドイツ共産党の歴史』一四四ページ。

- (14) “ Richtlinien für die Ausarbeitung einer Plattform für die deutsche Volksfront”, beschlossen vom Politbüro des ZK der KPD am 16. Juni 1936.
- (15) W. Pieck, *a. a. O.*, S. 387, ブック前掲書, 一四八ページ。
- (16) *Ebenda*, S. 387, 同書, 一四九ページ。
- (17) *Ebenda*, S. 390, 同書, 一五一ページ。
- (18) *Ebenda*, S. 390, 同書, 一五一—一五二ページ。
- (19) *Ebenda*, S. 388, 同書, 一四九ページ。
- (20) *Ebenda*, S. 388, 同書, 一四九—一五〇ページ。
- (21) *Ebenda*, S. 388—389, 同書, 一五〇ページ。
- (22) *Ebenda*, S. 389, 同書, 一五一ページ。
- (23) Hermann Weber (Hrsg. v.), *Der deutsche Kommunismus. Dokumente*, Köln, Berlin, 1963, S. 382—384.
- (24) 例えば, 共産党からは, F. ダーレト, W. ノローリン, W. ケーネン, W. ピーク, W. ウルブリヒト, 社会民主党から, S. マンハイマー (Siegfried Aufhäuser, 1884—1969), K. ミッシャル (Karl Böchel, 1884—1946), R. フライトシャイト, T. センダー (Toni Sender, 1888—1964), 社会主義労働者党 (SAPD) から W. フォアマン (Walter Fabian, 1902—?) , T. ハナルジャー (Jacob Walcher, 1887—1970), 知識人から J. ミッホヤー (Johannes Robert Becher, 1891—1958), H. マン, クラウス・マン (Klaus Mann, 1906—1949) や *ゲルマニク* 合計八八名 *ゲルマニク* (Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung Bd. 5, a. a. O., S. 176, *Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung. Chronik*, Teil II, Berlin, 1966, S. 372.)
- (25) H. Weber, *a. a. O.*, S. 382.
- (26) *Ebenda*, S. 382.
- (27) *Ebenda*, S. 382—383.
- (28) Aus dem Aufruf zum Bildung der deutschen Volksfront vom 21. Dezember 1936., in : *Geschichte*, a. a. O., S. 490.

(29) W. Pieck, a. a. O., S. 389., 同訳書、一五一ページ。

(30) *Geschichte*, a. a. O., S. 491.

(31) パリの人民戦線準備委員会における理論的混乱、その対立点などについては、菊井前掲論文「ナチ体制下におけるドイツ人民戦線理論の展開」四九一―五二ページを参照されたい。

(32) ドゥーンケは次のように指摘する。「準備委員会は、一二年間という短い存在期間に、かなり重要な役割を果たした。統一的なドイツ人民戦線組織の成立に失敗したという事実だけを根拠として、これらの組織の役割を判断すべきではない。これらのグループ全部が、著しく多数の亡命者を活気づけ、彼らを動かしてヒトラー反対闘争を支持せしめた。一九三六年―三八年の三年間は、大部分の反ナチス派ドイツ人を包括的な反対運動に統一することが可能と思われた。」(H. Duhnke, a. a. O., S. 256., ドゥーンケ前掲書、三六一―三六二ページ。)

#### 四 ドイツ共産党ベルン協議会における戦略転換

スペインの戦場にて

パリにおける人民戦線準備委員会の結成後も、ドイツ国内において、反ナチ体制運動の著しい高揚がみられたわけではなかった。<sup>(1)</sup>ゲシュタポは、社・共両党員の非合法グループを摘発し、大衆闘争へ発展する前に、その芽をつみとった。しかし、ドイツ国外のドイツ人反ファシストの間では統一への動きが活発化していた。スペイン戦争に参加したドイツ人義勇兵の間においては、統一戦線運動が発展していた。

一九三六年七月、フランコ (Francisco Franco, 1892~1975) が、スペイン共和国政府に対する軍事蜂起を起した。ヒトラーは、反乱軍に資金・武器を援助し、さらには直接に陸海空軍を動員して、公然とスペインに介入した。これに対して、ドイツ共産党などのイニシャティヴにより、五、〇〇〇人のドイツ人反ファシストが、義勇兵として

スペインに赴いた。そのうちの三、〇〇〇名は、スペイン解放のために生命を捧げたといわれる。<sup>(2)</sup> マドリード (Madrid)・バルセロナ (Barcelona)・ヴァレンシア (Valencia) などの戦場では、社・共両党員の同志的結束が強化されていた。<sup>(3)</sup> 一九三七年一月には、アルバセテ (Albacete) において、両党代表による統一委員会 (Einheitskomitee deutscher Sozialdemokraten und Kommunisten) が成立した。その『行動綱領』は、委員会結成の意義について、次のように述べている。「われわれは、スペイン戦争の性格に関する認識と、この戦争の中での共同闘争の経験から、共通の目的——統一戦線・人民戦線を通じて、スペインにおけるファシズムとドイツにおけるヒトラー・ファシズムの打倒——をもって、この委員会を結成した。<sup>(4)</sup>」同委員会は、一九三七年二月一四日に、社会民主党プラハ指導部およびドイツ共産党中央委員会あてに書簡を送り、両党指導部の統一行動こそ、ドイツ労働者階級のスペイン人民に対する最良の支援であることを訴えた。<sup>(5)</sup> 翌年三月には、同委員会のイニシヤティヴによって、スペインにおけるドイツ人反ファシストの第一回集会在、バレンシアで開かれた。この集会は次のように確認した。「社会民主主義者と共産主義者の統一は、労働者階級と農民、中間層、インテリゲンチアとの同盟を強化する。共産主義者と社会民主主義者の統一は、ファシズムに反対する真に広範な人民戦線の樹立と発展の原動力である。……われわれは、共同で自由な民主的ドイツ、すなわち平和なドイツ、自由なドイツ、福祉のドイツを建設し、社会的改造をやりとげるだろう。<sup>(6)</sup>」

一九三八年秋、不干渉委員会への勧告にもとづき、国際義勇軍は解散になった。一月一日、カタルニアにおいて、ドイツ・オーストリアの社会民主主義者および共産主義者は、統一会議をもち、帰国後両国労働者階級の分裂を克服するために全力をあげることを誓った。「われわれは、祖国の労働運動の不幸な分裂に終止符をうち、社会党・共産党の兄弟的共同行動と統一の実現のために、すべてを捧げる。われわれがめざす統一の思想は、ここスペインに

おける闘争の炎の中に実現した。われら社会主義者・共産主義者、われらドイツ・オーストリア労働者階級の息子を再び切断することは、もはや絶対に不可能である。」<sup>(7)</sup> スペイン戦争の戦場で、ドイツ人反ファシストたち (共産主義者、社会主義者、知識人、ブルジョア自由主義者) が、多様な形態の統一戦線を結成し、肩を並べてファシズムと戦った。この経験は、その後のドイツの反ファシズム闘争の中で生かされることになる。

また当時、ドイツ共産党は、国内でスペイン共和国に対する非合法連帯活動を組織し、スペインからは、「ドイツ自由放送」を通じて、ラジオによる最初の反ファシズム宣伝をドイツ全土に流した。これらは、ドイツ国内におけるファシズム抵抗運動への援助となった。<sup>(8)</sup>

#### ドイツ共産党ベルン協議会

ドイツ・ファシズムは、侵略戦争への道を駆け足で進んだ。一九三七年一月、ヒトラーは、「生存圏」(Lebensraum) を獲得するために武力行動に出ることを打明けた。ヒトラーは、翌三八年二月、この方針に慎重論の立場から疑問を表明した外相フォン・ノイラート (Konstantin Freiherr von Neurath, 1872～1956)・国防相フォン・ブロンベルク (Werner Eduard Fritz von Blomberg, 1878～1946)・陸軍最高司令官フォン・フリッツェ (Freiherr Werner Thomas Ludwig von Fritsch, 1880～1939) を罷免した。国防相のポストは廃止され、ヒトラーの個人的参謀部といわれた国防軍統合司令部 (OKW) がつくられ、ユンカー出身の国防軍將軍一六名が現役を退いた。ヒトラーは三軍の統帥権を掌握した。一九三七年一月、「日独防共協定」(Anti-Comintern Pact) にイタリアが参加し、ファシズム陣営の結束が強化された。

一九三八年三月、ヒトラーはオーストリアに侵入し、合邦 (Anschluss) を断行して侵略の第一歩を踏みだした。



ついで、九月三〇日には、英・仏政府の譲歩によって、ミュンヘン協定 (Münchener Abkommen) を結び、ズデーテン (Sudeten) 地方の分割に成功した。さらにドイツ・ファシズムは、一九三九年三月、チェコを併合し、スロヴァキアを保護国として、第二次世界大戦のための準備を完了した。

このように、第二次世界大戦の危険が目前に迫っている情勢のなかで、ドイツ共産党は、一九三九年一月三〇日から二月一日にかけて、拡大中央委員会の形式で第五回党協議会を開催した。これが、いわゆる「ベルン協議会」 (Die Berner Konferenz der KPD) である。だが、実際の開催地はベルンではなく、パリ近郊のドラヴェイユ (Draveil) であった。その理由は、ブリュッセル協議会と同じく、ゲシュタポの追求をかわすために、党指導部がわざと偽りの名称をつけたからである。のちにこの大会の重要性に鑑みて、ドイツ共産党史上では、第一四回党大会として扱われている。

ベルン協議会は、ピークの「現在の情勢と党の任務」、ダーレムの「統一戦線と労働組合活動についての補足的報告」、*d.メルカー* (Paul Merker, 1894~?) の「経済闘争について」、*d.ベルツ* (Paul Bertz, 1886~1950) の「党の組織問題について」、*G.アイスラー* (Gerhart Eisler, 1897~?) の「ヒトラー・ファシズムの内外政策」、*アッカーマン*の「教育活動について」などの報告をもとに、さし迫る戦争の危機に対処するため、ヒトラー独裁体制打倒の統一戦線・人民戦線をよびかけ、「新しい民主共和国」の構想をさらに具体的に発展させた。ベルン協議会は、ヒトラー・ファシズムがひきおこす新しい世界戦争のさし迫った危険を警告した。

ピークはいう。当時、「英・仏の政府は、ヒトラーの挑発によって、あらゆる点で譲歩したので、ドイツ国民は、ヒトラーは万能であり、戦争なしにあらゆることを成しとげるといふ信頼を持っていたり、こうして戦争の危険に対しても無神経となってしまう<sup>(9)</sup>」彼は報告の中で、ドイツ人民の意識状況をふまえながら、ドイツ独占資本の反動

的グループの反民族的役割を明らかにした。「なかでも重要なことは、われわれが大衆の前で、ヒトラーの平和を望んでいるという彼のデマゴギーを暴露することである。……われわれは、ヒトラー・ファシズムがドイツ民族に利益をもたらすのでなく、ブルジョアジーやトラスト資本の少数の上層部に利益をもたらす政策を進めていることを示さなければならない。」<sup>(10)</sup>「民族を破滅から救う道は、民族の裏切り者、破壊者であるヒトラー・ファシズムとトラスト資本を打倒することである。そのことは、現在における最高の民族的事業である。」<sup>(11)</sup>「ドイツ人民を戦争の危機から救うためには、ヒトラー・ファシズムがドイツ人民を戦争に引きずり込むのに成功する以前に、ファシスト独裁を打倒せねばならなかった。」

一九三八年九月、ミュンヘン協定が結ばれようとしていた時期に、ドイツ国内では、労働者、人民諸階層の反戦・平和への要求と不満が、ナチ独裁樹立後かつてなかった規模で高まりかけた。<sup>(12)</sup>だが、ファシズムに反対する諸勢力が分裂しており、さらに、労働者階級がその運動のイニシアティブを確立していなかったため、この運動も効果的なヒトラー打倒闘争へと発展できなかった。この教訓は、プロレタリア統一戦線および人民諸階層の人民戦線の結成が、ヒトラー打倒闘争の前提であることを一層明白にした。

ベルン協議会は、ヒトラー体制を打倒し、新しい民主的秩序を樹立するための闘争は、単一の階級または階層の利益ではなく、ドイツ独占資本の最も反動的グループに反対するドイツ全人民の利益であることを強調し、ファシスト体制打倒・戦争阻止闘争の成否は、統一戦線および人民戦線の結成にかかっていることを訴えた。だが、統一戦線・人民戦線を結成するために、解決されねばならない問題が、まだいくつか残されていた。それは、ピークによれば次の点である。「人民戦線の任務に関して、ヒトラー・ファシズムに反対する闘争、すなわち、ヒトラーの打倒と民主共和国の樹立が中心であることは一般に理解されている。しかし、この闘争の方法やそれに使用する闘争手段、民主

共和国の本質などについては、全然かもしくは少ししか明らかになっていない。<sup>(13)</sup> ドイツ人民戦線は、フランスのようには、「ブルジョア権力」のファシズムの阻止を当面の主要任務とする人民戦線ではなく、ファシズム独裁を打倒し、新しい権力を樹立することが主要任務であった。とくに、その場合においては反ファシスト内部で、ヒトラー独裁打倒後の「新しい民主共和国」について完全な見解の統一が必要である。

ベルン協議会は、パリの人民戦線準備委員会における討論、さまざまなヒトラー反対派の見解を顧慮しながら、『新しい民主共和国の綱領』を総括的に作り上げ、すべての反ファシストに提起した。この『綱領』における「新しい民主共和国」の概念は、一九三六年に共産党が人民戦線準備委員会に提出した『原則的方針』および一九三七年にドイツ人民戦線準備委員会が発表した『ドイツ人民戦線のためのよびかけ』における「民主共和国」の概念を理論的に発展させたものである。以下、「新しい民主共和国」の概念を検討しながら、その理論的發展が、ソヴェト型革命方式の戦略から人民民主主義革命方式への戦略転換であったことを考察することにした。

### 「新しい民主共和国」の綱領

「新しい民主共和国の」綱領は、ベルン協議会決議の第五章において論じられた。<sup>(14)</sup> 決議は、「新しい民主共和国」とワイマール共和国との質的差異を明らかにして次のように述べている。

「新しい民主共和国は、ワイマール共和国とは違って、ファシズムを根本から破壊し、ファシスト的トラスト資本を没収することによって、ファシズムの物質的基盤を除去する。また、新しい民主共和国は、ワイマール共和国とは反対に、軍隊・警察・官僚機構のなかに、民主的自由と民主的国法の信頼できる守り手をもたらさずである。新しい民主共和国においては、ワイマール共和国と異って、労働者政党との連合によって自己を隠蔽し、その経済的

・政治的攻撃を人民に向ける大ブルジョア階級でなく、みずから統一せられ、農民、中間層、インテリゲンチアと人民戦線に結合した労働者階級が国の運命を決するであろう。<sup>(15)</sup>

すなわち、「新しい民主共和国」は、大独占ブルジョア階級が権力を握っているブルジョア共和国の復活を意味するのではなく、農民、中間層、インテリゲンチアと同盟したプロレタリアートが権力を握る全く新しい共和国である。では、この「新しい民主共和国」は、どのような任務を果たすのか。決議は、「この綱領の基本的要求」として、次の諸点を掲げている。

「(a)すべての反人民的法規の廃止。出生、地位、人種、宗教による差別のない、すべての市民の人格的・政治的自由、すなわち、信仰・良心の完全な自由、結社・出版・集会の自由、教育・学問研究・芸術創造の自由、自由・平等・直接選挙の復活、オーストリア人民およびヒトラーによって併合せられた地域住民の自治権。

(b)ファシスト的トラスト資本の没収。ナチス独裁による経済破壊の軍備政策・自給自足政策に代る、人民の福祉の向上および平和に奉仕する経済政策の遂行。農民と中間層の財産の保護。農民と農業労働者のための民主的土地改革。

(c)それぞれの点において、ドイツの統一と独立およびドイツ人民の生存権を保障し、国際協調の精神によって平和の維持に役立つ外交政策の確保。

(d)新しい民主共和国は、反動に対するワイマール共和国の弱点をくりかえさずに、国家机关の根本的民主化を行ない、新しく闘い取った自由を守り、ファシスト独裁の再来を二度と不可能にする措置をとるであろう。<sup>(16)</sup>

これらの諸要求は、重要な改革を含みながらも、まだ、私有財産制を否定するものではない。要求の実現は、ファシズムを一掃し、民主的・反帝国主義的・反軍国主義的秩序の樹立を意味する。綱領は、この「新しい民主共和国」

の建設がどのようなプロセスを通じて可能になるかについては必ずしも明らかにしていない。その点について、ピークは協議会直後に書いた論文の中で次のように論じている。ファシズム独裁を打倒すれば、そのまま「新しい民主共和国」の建設が可能になるのではない。「ファシズムを打倒することによってやっと、反ファシズム闘争の一部分が果される」<sup>(17)</sup>だけである。勤労大衆は「各地に統一戦線と人民戦線の指導機関を設置し……反ファシズム人民戦線の過渡的政府の樹立に着手」<sup>(18)</sup>せねばならない。この「過渡的政府」は、民主共和国建設以前の政府であり、(1)ファシズム組織の根絶とファシスト国家機関の解体、および人民戦線の最も信頼できる勢力によって新しい国家機関の建設、(2)「トラスト資本を、銀行資本とすべての基礎工業、まず第一に軍需工業と銀行の国有化によって廃止すること」<sup>(20)</sup>を実行する。こうして「人民戦線の勝利を差し当り、十分に確保したのちには、民主共和国の建設に進まねばならない」<sup>(21)</sup>。「新しい民主共和国」は、前述の任務を遂行し始める。この際「共和国の指導が、反ファシズム人民戦線に結集している大衆の手に移ることによって、支配体制の変革と、革命の性質を帯びるところの経済の改革に着手されるであろう。これはまだ、社会主義革命ではないが、民主主義と、勤労大衆の権利と自由の建設のためのあらゆる条件がつくられる」<sup>(22)</sup>のである。

ところで一九三六年に共産党が人民戦線準備委員会に提出した『原則的方針』においては、民主共和国が、ソヴェト権力への道をひらく中間段階として理解されていた。ベルン協議会における「新しい民主共和国」も、やはりソヴェト権力への道をひらくものとして理解されているのだろうか。ピークはいう。

「民主共和国の建設は、その経済政策においても、また民主主義と自由においても、一定の発展段階で終るものと見做し得るものではなく、この建設には限界を置き得ないということも、人民戦線内で、明確に理解されており、かつ意見が一致していなければならない。この建設にとっては、大衆の意志、すなわち勤労人民の意志が常に決定

的でなければならぬし、また人民戦線と民主主義に賛成するすべての政党と組織の権利が、この意志に影響を与えるべきである。資本主義によってもたらされた大衆の貧困と生活不安から生まれた社会主義の実現を求める動労大衆の意志の創造と促進は、その遂行と同様に、民主共和国の機関によって、抵抗をうけてはならない。<sup>23</sup>」

ここでの「民主共和国」は、反ファッショ民主主義の闘いの段階のみに固有な権力ではなく、さらに発展しつつける権力、すなわち社会主義への移行形態ともなりうるものであることが確認されている。『原則的方針』の段階では、「民主共和国」がまだ、ソヴェト型方式の社会主義革命の戦略展望の中に位置づけられていた。だが、ベルン協議会においては、「新しい民主共和国」が新しい型の民主主義革命の戦略展望の中に位置づけられている。ドイツ共産党は、戦略転換を完成し、人民民主主義革命の戦略に到達した。

#### 戦略転換を可能にした条件

一九三五年七月と八月のコミンテルン第七回世界大会は、反ファシズム統一戦線（人民戦線）戦術を採用し、国際共産主義運動に転換をもたらした。だが、そこでの統一戦線戦術は、ファシズムの攻撃から動労大衆の生活を守るために、「ブルジョア権力」のファシズム化を阻止するといった防衛的側面が主要であり、ファシズムの物質的基盤であるとされた「国家独占資本主義体制」そのものを打倒する攻撃的側面はまだ前面に出ていなかった。第七回世界大会における統一戦線政府の構想は、依然として、ソヴェト型革命戦略のなかに位置づけられていた。ここでの転換は、戦略転換の萌芽形態ではあったけれども、戦略転換のものではなかった。戦略転換は、各国共産党の課題として残されたのであった。

ドイツ共産党は、ブリュッセル全国協議会（一九三五年一〇月）で、コミンテルン第七回世界大会の方針をドイツ

の具体的条件に適用させようとした。とくにドイツの場合は、ナチ独裁体制の樹立によって、人民戦線結成の際において、フランス人民戦線の場合のように、「ブルジョア権力」のファシズムへの転化阻止が問題ではなく、勝利したドイツ・ファシズムの打倒がその目標であった。したがって、当然ヒトラー打倒後の国家形態の問題が前面にでてこざるをえない。これについての意見の一致は、ドイツ人民戦線結成の決定的条件であった。ドイツ共産党は、客観的情勢の緊迫化と統一戦線運動の展開に対応しながら、人民戦線理論を構築していった。その過程で、従来からコミンテルンで主張されてきたソヴェト型革命の戦略方針に規定されながらも、しだいに、新しい戦略方針へと移行した。一九三六年のドイツ人民戦線準備委員会における「民主共和国」の構想は、その過渡的段階を象徴していた。そしてドイツ共産党ベルン協議会は、ソヴェト型革命のコースをとらずに社会主義へ移行する可能性をもった「民主共和国」の構想を明らかにし、新しい人民民主主義革命の戦略への転換を可能にした。

フランス人民戦線政府は、一九三八年一月崩壊した。フランス人民戦線は、短期間の生命に終わったけれども、国内的には、「ブルジョア権力」のファシズム化を阻止し、数々の社会的成果（有給休暇制、週四〇時間労働制、労働者工場代表制などに関する立法等）を勤労大衆に与え、国際的には、国際ファシズムに対する反ファシズム勢力の立場を強化し、第二次世界大戦の勃発を遅らせた。しかし、その過程において、フランス人民戦線運動の重要なイニシアティブをとったフランス共産党が、新しい戦略方針を確立しえたのかという点、<sup>(24)</sup>そうではなかった。戦略方針としては、やはりソヴェト型革命のコースが唯一のものとされ、人民戦線政府と移行形態との論理的連関は、まだ十分に意識されていなかった。「反資本主義的綱領をもつ社会主義へのフランス固有の道は描きだされず、種々の隘路に陥没<sup>(25)</sup>して」しまったのである。

では、人民戦線運動が一定の勝利をおさめたフランスにおいて戦略転換ができず、敗北（失敗）したドイツにおい

て、それが可能であったのはなぜだろうか。フランスでは、人民戦線運動が大きな力を獲得し、ファシズム政権の樹立を阻止しえた。すなわち、ブルジョア民主主義体制が徹底的には、崩壊しなかつたのである。このような場合には、人民戦線運動はその主要な目標を、「ブルジョア権力」のファシショ化阻止、ブルジョア民主主義体制の擁護におかざるをえない。この目標を達成するためには、ブルジョア階級の一定部分や保守的な層の一部をも戦線に引き入れる必要があつた。人民戦線内部にブルジョア左派までを結集させておこうとする努力は、体制変革の問題を提起すること自体をますます困難にしたのであつた。

ところが、ドイツの場合は、逆に、ファシズムによって、ブルジョア民主主義体制が徹底的に破壊させられた。したがって、ファシズム独裁体制打倒後に何をうちたてるべきかという問題が、共産党や社会民主党のみならず、人民戦線に結集するすべての反ファシストの間で容易に提起できたのである。ヒトラー独裁打倒後の国家形態に関する見解の一致は、人民戦線結成の不可欠の要件でさえあつた。両国の人民戦線運動が生みだした戦略路線の相違は、このような置かれた客観的条件によって規定された面が非常に強いのである。

イタリア共産党は、ドイツと同様にファシズム体制下にあつたが、スペイン人民戦線の経験を摂取しながら、反ファシショ闘争の過程で、新しい型の民主主義革命の戦略方針を確立した。<sup>(26)</sup> スペイン人民戦線は、フランス人民戦線の場合と異なり、防衛から攻撃への体制変革の展望を戦線それ自体として提起しえた。スペインの場合は、フランコの軍事反乱の衝撃とスペイン社会の政治的後進性が、戦略転換を可能にしたようである。

なお、中国共産党は、抗日民族統一戦線を結成し闘う過程で、「人民共和国」のスターリンを採用し（一九三五年）、さらに「民主共和国」の構想（一九三七年）を明らかにした。しかし、中国共産党における戦略転換は、植民地・従属国における革命の問題であり、スペイン、イタリア、ドイツ等の戦略転換とはその客観的条件を大きく異にしている。<sup>(27)</sup>



コミンテルンは、一九四三年五月解散した。各国の社会主義運動・労働者運動がおかれた条件があまりに異なっていたので、解散以前には、コミンテルン全体としての戦略転換は行なえなかった。国際共産主義運動が、全体として人民民主主義革命の戦略を確立するには、第二次世界大戦末期から戦後にかけての反ファシズム解放闘争の経験を待たねばならなかった。

(1) ゲシュタポの『一九三七年度情勢報告』は、当時の「共産主義活動」について次のように述べている。『結論的考察。ドイツにおける前年度の共産主義活動は従前に比して比較的貧弱に見えたが、しかし、ドイツじゅうに張られた経営連係体の稀薄な網のなかにも法外な危険が看取できることを忘れてはならない。問題は、これらの連係体が亡命者のアジ文書やその他あらゆる反ドイツ的刊行物の情報源になっていることばかりではない。これら連係体が警察にとって探知することも摘発捕捉することも普通より困難だ、という点にも問題がある。』一九三九年三月三十一日のゲシュタポ・ベルリン指導部の『短期状況報告』によれば、「しかしながら重大な考慮を要する事実がある。とくに大小工場の高給熟練工について確認しえたことだが、彼らのほとんどすべてが……モスクワ放送局や自由放送局のドイツ語放送や反ドイツ放送局の報道を聴取している。労働能率を低めよとか、いわゆる賃金下げに対して共同して抵抗せよとかいうモスクワ放送の要求は、部分的に実行されている。」(G・ヴァイゼンボルン、佐藤訳『声なき蜂起』、岩波書店、一九五六年、一四五―一五二ページ)

(2) *Geschichte a. a. O.*, S. 154.

(3) スペインにおけるドイツ左翼については、Patrik v. zur Mühlen, *Spanien war ihre Hoffnung. Die deutsche Linke im Spanischen Bürgerkrieg 1936 bis 1939*, Berlin, Bonn, 1985, S. 51~163. コミンテルンとの関係については E. H. Carr, *The Comintern and the Spanish Civil War*, London, 1983. E. H. カール、富田武訳『コミンテルンとスペイン内戦』岩波書店、一九八五年、を参照されたい。

(4) 『行動綱領』は、二月八日の創立会議で採択された。引用文は『Geschichte, Bd. 5, a. a. O.』, S. 164.

(5) Vgl. Aus dem Schreiben des Einheitskomitees deutscher Sozialdemokraten und Kommunisten in Albacete

- (Spain) an den Vorstand der SPD und an das ZK der KPD vom 14. Dezember 1937., in: *Dokumente zur deutschen Geschichte* 1936—1939, Berlin, 1977, S. 65.
- (6) 同大会報告書の引用 (*Geschichte, a. a. O.*, S. 165.)
- (7) *Ebenda*, S. 166.
- (8) Vgl. Patrik v. zur Mühlen, *a. a. O.*, S. 294—299.
- (9) ユーク「ドイツ共産党史によつて——一九四三年一二月の講義——」(前掲『ドイツ共産党の歴史』所収) 三九ページ。
- (10) Wilhelm Pieck, Die gegenwärtige Lage und die Aufgaben der Partei, in: *BzG*, 1964, Heft 1, S. 93.
- (11) *Ebenda*, S. 93—94.
- (12) 例えば、上林前掲論文「ドイツにおける反ファシズム抵抗闘争」八五ページ参照。
- (13) *BzG*, 1964, Heft 1, S. 97.
- (14) 「ソ連共産党の歴史」全巻の六章から成る「ソ連の革命」。 *Revolutionäre deutsche Parteiprogramme. Vom Kommunistischen Manifest zum Programm des Sozialismus*. Hrsg. und eingel. von Lothar Berthold, Ernst Diehl, Berlin, 1965, S. 162—190.
- (15) *Ebenda*, S. 179—180.
- (16) *Ebenda*, S. 182.
- (17) Wilhelm Pieck, Wie kann und muß der Hitlerfaschismus gestürzt und die demokratische Republik verwirklicht werden? in: Pieck, *Gesammelte Reden und Schriften*, V. a. a. O., S. 614., ユーク前掲書 一六二ページ。
- (18) *Ebenda*, S. 615. 同書 一六三ページ。
- (19) *Ebenda*, S. 615. 同書 一六三ページ。
- (20) *Ebenda*, S. 616. 同書 一六四ページ。
- (21) *Ebenda*, S. 617. 同書 一六五ページ。
- (22) *Ebenda*, S. 613. 同書 一六二ページ。
- (23) *Ebenda*, S. 617—618. 同書 一六五—一六六ページ。

(24) この点については、平田好成「フランス人民戦線運動に関する若干の理論的問題点」(『政治研究』九州大学法学部政治研究室、第八号、一九六〇年刊・所収)を参照。

(25) 平田同書、二五ページ。

(26) スペイン人民戦線の経験とイタリア共産党の戦略転換の過程については、不破前掲論文「社会主義への民主主義的な道」一六二—一六八ページ参照。

(27) 同書、一七一ページ参照。

## 五 おわりに

以上のような過程をたどり、ドイツ共産党は戦略転換をおこない、ソヴェト型革命戦略(論)の呪縛から解放された。その新しく誕生しつつあった「人民民主主義革命」ないし「民主主義を通じて社会主義へ」という戦略路線は、ドイツ共産党にとっては、かつて一九二二年～二三年当時の党主流派(多数派)の路線(「ブランドラー」(Heinrich Brandler, 1881～1967)路線)の「高次復活」であったということもできる。いわば早すぎた革命論であった「ブランドラー路線」は、コミンテルン主流のソヴェト型革命路線と激しく衝突し、また一九二三年の政治危機のなかにおいて、ドイツ共産党指導部のさまざまな判断ミスもあって「革命」状況に適合できず敗北を喫した。そのことが、「民主主義を通じて社会主義へ」という路線がドイツに定着する芽をつみとる結果となった。(詳しくは拙稿「政治危機と統一戦線——一九二三年のドイツ『革命』——」(一)(二)『北九州大学法政論集』第一巻創刊号、第三巻一号、一九七四・七五年刊・所収を参照されたい)。

ファシズムの台頭とその世界支配は、コミンテルンをして再び「民主主義」の重視へと導いた。しかし、「ブルジョ

「民主主義」を越えた「プロレタリア民主主義」の優位を標榜する当時のソ連において、「民主主義」の實質を解体しかねない——「粛清」やポーランド共産党の解散、スターリン（Josif Wissarionowitsch Stalin, 1879～1953）とソ連共産党によるコミンテルン各国支部への「介入」など——事態がおこったのは歴史の皮肉以上の深刻な問題を提起した。

一九三九年のドイツ共産党ベルン協議会の時点において、六年後にやってくるヒトラー政権の敗北とそれにとまなうドイツの分割占領や冷戦といった状況がうみだした現実の複雑な条件をはっきりと予想できたものは、ほとんどいなかったのではないかと思われる。ドイツにおいてベルン協議会において完成した戦略路線がいかなる過程をへて、どの程度実現したのか、あるいは失敗したのか——すなわち理論と実践の相互規定関係——については稿を改めて考察したいと思う。（一九八六年八月）